

ポイント

◆◆特集◆◆

★高速道路ナンバリングの取り組み★
～旅行者にわかりやすい道案内を目指して～
(国土交通省 道路局 企画課)

近年、我が国では訪日外国人旅行者の増加に伴い、多様な道路利用者が行き交う状況に変化しつつあり、わかりやすい道案内は大変重要となっている。そこで国土交通省では、高速道路の路線名に併用して、その地固有の言語に依存しない路線番号による案内を実施する「高速道路ナンバリング」を導入し、すべての利用者にわかりやすい道案内の実現を目指すこととした。

本稿では、「高速道路ナンバリング検討委員会」でとりまとめられた提言の内容について紹介するとともに、提言を踏まえたナンバリング実現に向けた動向について紹介する。

.....

★圏央道（境古河IC～つくば中央IC）の開通の効果★
(国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所／常総国道事務所)

平成29年2月26日に圏央道（境古河IC～つくば中央IC）約28.5kmが開通し、茨城県内の圏央道が全線開通となりました。今回開通により、新たな広域ネットワークが形成され、これまでの開通によるストック効果に加え、さらなるストック効果の発現が期待されます。本稿では、期待されるストック効果と開通後発現し始めたストック効果の一部を紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★国道工事に係る事業用地の立木の伐採中、
請負業者が未取得であった隣地の立木を誤って伐採した行為について、
国家賠償法1条1項の損害賠償責任の成否が争われた事例★
〈平成29年4月11日 大分地方裁判所竹田支部判決〉
(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、国道工事に係る事業用地の立木の伐採中、請負業者が未取得であった隣地の立木を誤って伐採した行為は、発注者である国の公共工事の一環としてなされたものであり、公務員の職務行為に該当するとして、誤伐採された立木所有者の相続人である原告が、国家賠償法1条1項（適用されな場合は民法715条）により損害賠償を請求した事案（既に請負業者が示談のために支払った賠償金は一時預かり金であり、示談は成立していないと主張）。

【判決要旨（棄却）】

本件工事に係る本件請負契約に伴い、被告が請負業者に対して公的権限を委譲させたことはない上、下請業者の誤伐採行為のような事実行為自体において国民に対して権力的ないし強制的な契機を伴うものではないこと、本件請負契約上、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段は（特別の定めがある場合を除き）請負業者がその責任において定めるものとされ、独立の事業主体として自己の業務の一環として行っており、単なる被告の補助者とは言えないなど、本件伐採行為につき被告のために公務に従事するものと評価することはできず、国家賠償法1条1項に基づく損害賠償責任は成立しない。

民法715条に基づく損害賠償責任については、被告が請負業者に対し、被用者と同視できるような実質的な指揮監督関係を有していたと認めるに足りる証拠はなく、成立しない。なお、請負業者として既に支払われた賠償金により、被った損害はすべて弁済されているため、仮に被告が原告に対し損害賠償責務を負ったとしても、その責務は既に消滅している。

◆◆TOPICS◆◆

★生活道路の交通安全対策における社会実験の実施について★

（佐賀市 建設部 道路整備課）

佐賀市では、北川副地区を『交通安全対策のモデル地区』に選定し、地域の実情にあった効果的な安全対策を実現するため、住民参加によるワークショップ形式で、対策案の検討を行いました。本稿では、当該対策案についての社会実験の概要とともに、効果検証等についてご紹介します。

◆◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◆

★橋の長寿を祝う取組みについて★

—地域と共に取り組む橋梁の老朽化対策—

（近畿地方整備局 道路部）

近畿地方整備局管内では、橋梁の老朽化が進行し、建設後50年を経過する橋梁の割合が10年後には約5割以上を占めます。本稿では、近畿地方の高齢化橋梁への感謝の気持ちと、これからも末永く親しまれ大切に使うことを願って地域と共に長寿の祝いや橋洗い等に取り組んだ事例について紹介します。

.....

★一般国道347号通年通行化★

—東日本大震災を契機とした豪雪地帯における通年通行化の取組—

（宮城県 土木部 道路課）

東日本大震災直後、緊急物資輸送路として利用できなかったことを契機に、本路線の重要性が再認識され、冬期間でも災害時及び緊急時に利用可能な輸送路として、通年通行化を目指し、平成24

年度から道路改良事業、災害防除事業、雪崩対策事業及び防雪対策事業等を内容とする通年通行化事業を進め、平成28年度冬期から日中（午前7時から午後7時まで）の通年通行を開始した。

本稿は、通年通行化事業のハード整備や、銅越峠道路管理検討会議等による道路管理のソフト対策について述べるとともに、事業推進に際しての沿線市町との連携等について「開通後の利用促進への取組」も交えて紹介するものである。

.....

★大崎市における道路維持管理について★

～円滑な道路環境の整備～

（宮城県 大崎市 建設部 建設課）

大崎市では、円滑な道路環境の整備として、効率的・計画的な維持管理を実施しています。本稿では、路面性状調査、道路定期点検、橋梁長寿命化計画についてご紹介します。

.....

★栗原市における道路行政に関する現状・課題・取組・方向性について★

～人口減少・少子高齢化社会が本格化するなかで、市民ニーズに対応しつつ、コスト意識を重視したマネジメントにより、効率的な公共サービスを提供するには～

（宮城県 栗原市 建設部 建設課）

栗原市では、人口や交通量が減少するとともに、これまでに蓄積してきた社会資本の老朽化が本格化を課題として捉えています。そして、これらの対策費用の増加が見込まれる状況下においても、市民ニーズに対応しつつ、コスト意識を重視したマネジメントが必要であると考えています。本稿では、このような状況下においても効率的な公共サービスを提供していくための諸計画及び取組についてご紹介します。

◆◆お知らせ◆◆

★『この道で おはよう さよなら ありがとう』★

～平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語 入選作品決定のお知らせ～

（国土交通省 道路局 道路交通管理課）

国土交通省では、「道路ふれあい月間」の行事の一環として、道路の意義・重要性について改めて考えて頂くことを目的に、推進標語を広く一般から募集しました。

審査懇談会における厳正な審査の結果、応募総数6,841作品の中から、[小学生の部] [中学生の部] [一般の部] の部門毎に、最優秀賞1作品ずつと優秀賞2作品ずつの計9作品が選定されました。

◆◆編集後記◆◆

この梅雨時期から活動が活発になる蚊。刺されるととても痒いです。掻くことなく痒みさえ我慢できれば、治りが早いことは分かっているものの、我慢できずにうっかり掻いてしまいます。掻けば掻くほど、そのかゆみが増し、痒みの連鎖から逃れられなくなります。なぜ痒くなるのでしょうか。

蚊は吸血するときに、人の皮膚感覚を麻痺させるために唾液を注入するため、これがアレルギー反応を引き起こし、痒みとなるようです。この時に、唾液と一緒に病原ウイルスや病原虫などが入り込んでしまうことがあり、蚊を媒体とする感染症の要因となります。蚊を媒体とする感染症は、外国に行くときには注意喚起されることもあり、気をつけようという意識が働きますが、わが国ではあまりなじみはありませんでした。しかしながら、2014年、わが国では約60年ぶりに国内でデング熱の感染が確認されました。デング熱は、発症者からの直接的な感染はせず、蚊を媒体として感染します。また、現時点ではワクチンがないことから、蚊に吸血されないことが最大の防御策となります。

蚊はいつでもヒトを刺すわけではなくありません。糖分をエネルギー源としているため、普段は花の蜜や樹液を吸っています。しかしながら、産卵期のメスが、卵を育てるための効率の良い栄養源としてヒトや動物から吸血します。ヒトの皮膚の匂いや温度などを感知して吸血源を探し求めることから、刺されやすい人や刺されにくい人などの議論も巻き起こります。刺されやすい人の特徴は、体温の高い人、汗をかきやすい人、O型の人、黒い服を着ている人など諸説あるようですが、当てはまるものありますか？

刺されないようにするための方法を探ったところ、それには、蚊の生態を知る必要がありました。蚊は水場に卵を産みます。種類にもよりますが、概ね2~3日でボウフラという幼虫、それから10日前後でオニボウフラというサナギ、その後3日ほどで成虫となるようです。刺されないためには、産卵場所である水場を絶つ、すなわち、繁殖を妨げることが最も有効な方法であるようです。植木の水受けや、ポイ捨てされた空き缶などに溜まった少量の水でも繁殖が可能であることから、普段から、このような水場を作らないことが重要となります。

自身は、蚊に刺されることに極端に過敏なので、移動するときは電池式の虫よけを携帯していますが、ときどきスイッチを入れ忘れます。そのため、個体数の減少が切なる願いとなりますが、発生源となる水場を絶つ活動が活発になると嬉しく思います。(U)